



# 開成隣だより

令和7年5月30日  
第3号  
昭島市立成隣小学校  
校長 松川 靖弘  
TEL 042-541-0068



HPはこちら

## ふれあい月間

副校長 川上卓哉

寒暖差の大きな日が続いています。これから梅雨に入っていきますが、風邪など引かぬように、衣服の調節に留意していきたいものです。また、日中に気温が高くなる日もあります。水筒を持参し、適切な水分補給に努めてほしいと思います。そして、タオルやハンカチを忘れずに汗をしっかりと拭きとれるようにしてください。汗に濡れた肌をそのままにすると、汗が蒸発する際に気化熱といって体温を奪っていく現象が起こります。これが体に大きな負担をかけて風邪を引く原因になります。体調管理が難しい季節ですが、しっかり対策して乗り越えていきましょう。

さて、6月は「ふれあい月間」です。東京都における「ふれあい月間」とは、東京都教育委員会が6月と11月および2月に実施する「いじめ防止強化月間」のことです。いじめや不登校などの問題行動を未然に防止し、児童生徒の健全育成を図るための取り組みを推進する期間です。

いじめは、どんな理由があっても絶対に許されるものではありません。一人ひとりの尊厳が傷つけられる行為であり、時に子供の心に深い傷を残します。私たちは、いじめを「見逃さない」「許さない」「起こさせない」学校づくりを目指しています。

本校ではふれあい月間において、以下のような活動を計画しています。まず、各学級で「いじめとは何か」「なぜいじめはいけないのか」をテーマにした道徳や学級活動を行い、いじめに対する理解を深めます。また、明るく元気な挨拶を推進します。挨拶の推進は今年度の本校の重点に位置付けています。日々の挨拶をしっかりと行うことでより良い教育環境を構築し、児童間のコミュニケーションも円滑にできるようにしていきます。こうした取り組みを通して、相手を思いやる気持ちや、多様な考え方を受け入れる力を育てていきます。また、いじめに関するアンケートを実施し、いじめの状況について把握し、必要に応じて迅速な対応を行います。

いじめ防止のためには、学校だけでなく、保護者の皆様、地域の方々と連携することが不可欠です。子供たちが家庭で安心して話せる場を持てるよう、ご家庭でも日々の様子に関心を持ち、変化があれば学校と情報を共有していただくと幸いです。地域社会全体で子供たちを見守り、支えることが、いじめのない健やかな成長につながります。

今月の取り組みを通じて、学校全体がいじめ防止に向けてより一層の意識を高め、子供たちの未来を明るく照らす一歩となることを願っています。



### プールについて

6月より水泳授業が始まります。今年度から、プールカードがなくなりました。それに伴い、水泳を見学する際は「連絡フォーム」にて当日の朝8:15までにご連絡ください。

水泳指導のある日は、ご家庭で検温等の体調確認を確実に行ってください。

